

2023

# 愛媛労働

～役立つ愛媛の労働情報～

## 令和5年10月号



毎月15日に愛媛県内の労働に関する情報をお届けしています。  
(15日が土日祝日の場合は、前営業日となります。)

# 目次



## 愛媛県からのご案内・お知らせ

えひめ業務改善応援事業—業務改善&賃上げに応援金を活用しませんか？	1
就職氷河期世代向け「講演会」・「職業訓練校体験デー」の開催について	2
えひめ若者サポートフォーラム 2023 の開催について	4
えひめ若者サポートフォーラム 2023 チラシ	5
地域若者サポートステーションのご紹介	7
ひめボス宣言事業所認証制度パンフレット	8
離職者等緊急生活資金について	10
中小企業労働相談所のご利用について	11
令和6年度県立産業技術専門校入校生の募集について	12
「えひめの女性おしごと応援プロジェクト」展開中！	13
中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度 登録企業の募集	14
奨学金返還支援制度（IT 人材確保枠）助成対象者向けチラシ	15
労働委員会の窓（令和5年9月分）	17

## 愛媛労働局からのご案内・お知らせ

ケアプラザ新居浜のご案内	18
しごとより、いのち。—11月は「過労死等防止啓発月間」です。	19
過労死等防止対策推進シンポジウム 2023 愛媛	20
働き方休み方シンポジウム（オンライン）	22
両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）のご案内	24
労働保険料の第2期分納付期限は10月末までです	25

## その他の機関等からのお知らせ

ポリテクセンター愛媛 令和5年度1月期生の募集について	26
中退共にご加入ください（中小企業退職金共済事業本部）	27

# えひめ業務改善応援事業 業務改善 & 賃上げに応援金を活用しませんか？

## 《概要》

愛媛県では、物価高騰の中、業務改善など生産性向上と賃上げに積極的に取り組む県内中小企業等の皆様を対象に、国の業務改善助成金の上乗せ補助や同助成金対象外の企業への独自の支援制度（えひめ業務改善応援事業）の申請を受付しています。

①は国の業務改善助成金と併せて、②は物価高騰対策の一助として、是非御活用ください。

① 業務改善応援金	申請期限 2月20日(火)	② 物価高騰対策応援金	申請期限 11月30日(木)												
<p>国の業務改善助成金における助成率に応じて応援金を上乗せ補助として支給</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>助成率が <b>4/5</b> の場合</p> <p>↓</p> <p>助成金の確定額 × <b>1/10</b></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>助成率が <b>9/10</b> の場合</p> <p>↓</p> <p>助成金の確定額 × <b>1/20</b></p> </div> </div> <p>【対象事業場】 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内 【補助率】 1/10～1/20相当</p>		<p>設備投資(省エネ機器導入含む)やコンサルティング導入、従業員の教育訓練などにより、生産性を向上させ、事業場内最低賃金を30円以上引き上げる中小企業等に、設備投資等に係る対象経費支出額に補助率を乗じた額と下表の補助上限額を比較して、いずれか低い方の額を応援金として支給</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業場内最低賃金の時間給相当額の引き上げ額</th> <th>賃金引き上げ労働者数</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">30円以上</td> <td>1人</td> <td>600,000円</td> </tr> <tr> <td>2～3人</td> <td>900,000円</td> </tr> <tr> <td>4～6人</td> <td>1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>7人以上</td> <td>1,200,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【対象事業場】 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が51円以上 【補助率】 4/5</p>	事業場内最低賃金の時間給相当額の引き上げ額	賃金引き上げ労働者数	補助上限額	30円以上	1人	600,000円	2～3人	900,000円	4～6人	1,000,000円	7人以上	1,200,000円	
事業場内最低賃金の時間給相当額の引き上げ額	賃金引き上げ労働者数	補助上限額													
30円以上	1人	600,000円													
	2～3人	900,000円													
	4～6人	1,000,000円													
	7人以上	1,200,000円													

③①と②に係る煩雑な申請は社会保険労務士に依頼すると、費用の一部を補助します！

### ③ 社会保険労務士等への報酬費用補助

報酬費用の1/2を5万円を上限に応援金として支給

### 【申請方法】

下記お問い合わせ先へ郵送、又は愛媛県ホームページのWeb申請をご利用ください。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=1749](https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=1749)

こちらからも  
アクセスできます



### お問い合わせ先

えひめ業務改善応援事業事務局

TEL：089-909-5841（受付時間：土日祝日除く9：00～12：00、13：00～17：00）  
〒793-0003 松山市三番町四丁目9番地5 5F いよてつ総合企画

## 就職氷河期世代向け「川村エミコ氏による講演会」を開催します！

お笑いコンビ「たんぽぽ」として活躍する川村エミコさんに、幼少期から学生時代に実際に体験してきた思い出エピソードをもとに、自身が実践してきたこと、時を経て学んだことなど、今の自分がポジティブでいられる理由について、就職氷河期世代の方々に向けて、講演いただきます。



### <講演会内容>

1. 日 時 令和5年10月20日（金）12：30～16：00（受付12：30～）
2. 場 所 松山市総合コミュニティーセンター 企画展示ホール1階
3. 参加定員 100名
4. 参加対象 就職氷河期世代の方及びそのご家族の方
5. プログラム

- (1) 14：00～15：00 川村エミコ氏による講演
- (2) 15：15～15：30 企業紹介
- (3) 15：30～16：00 県立産業技術専門校の説明

そのほか、

- 各職業訓練校（県立産業技術専門校）の訓練作品展示
- 各種相談機関によるブースでの就労相談会の開催  
（ハローワーク松山、ジョブカフェ愛 work、えひめ若者サポートステーション等による）
- 企業説明会の開催
- 適性適職診断



### <お問い合わせ先>

TEL：089-913-7000（伊予鉄総合企画株式会社）

## 就職氷河期世代向け「職業訓練校体験デー」を開催します！



県では、県立産業技術専門校の各校及び修了生が活躍する企業で、施設見学・技能体験ができる体験デーを開催します（参加無料・昼食付）。



<日程・場所等>

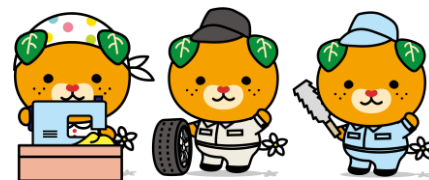
	第1回	第2回	第3回
日程	10月25日（水）	11月9日（木）	11月15日（水）
場所 （訪問先）	愛媛中央産業技術専門校 修了生の職場	新居浜産業技術専門校 修了生の職場	宇和島産業技術専門校 修了生の職場
定員	5名（要申込）	5名（要申込）	5名（要申込）
技能体験 内容	イラストレーター操作体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レーザー切断機を使ってみよう！</li> <li>・自動車の仕組みを見てみよう！</li> <li>・ステンレスハンガーを作ってみよう！</li> </ul>	木のスプーンづくり あったかポンチョづくり
申込期限	10月17日（火）	11月1日（水）	11月7日（火）

<内容>

- 訓練カリキュラムなどについてのガイダンス
- 施設見学及び技能体験
- 職業訓練生との座談会

○修了生が活躍する職場への訪問（施設見学や修了生へのインタビュー）

※詳しいタイムスケジュールは、特設サイト（<https://www.hyogaki-shien.jp>）にてご確認ください。



<申込方法>

特設サイト（<https://www.hyogaki-shien.jp>）でのフォーム入力、もしくは電話（089-913-7000）又はFAX（089-913-7001）でも受け付けています。

# えひめ若者サポートフォーラム 2023 を開催します！

二ートの自立・就労問題に対する理解と支援の輪を広げるため、えひめ若者サポートフォーラム 2023 を開催いたします。

講師に、佐々倉 玲於 氏（一般社団法人いなかパイプ 代表理事）をお招きし、『『いなか就職』と『とかい就労支援』の連携を目指して～誰でも活躍できる働き方開発とは～』をテーマにご講演をいただきます。

**参加費は無料**です。事前申込の上、ぜひお気軽にご参加ください。

【いなか就職】と『とかい就労支援』の連携を目指して～誰でも活躍できる働き方開発とは～

開催日時 13:30～16:00

講師 佐々倉 玲於 氏  
一般社団法人いなかパイプ 代表理事

開催日 2023年10月27日(金)  
13:30～16:00(開場13:00)

参加費 100名 無料(要申込)

会場 西予市宇和文化会館 中ホール  
西予市宇和町卯之町三丁目444番地

講演プログラム  
13:40～15:00 佐々倉 玲於 氏による講演  
15:10～15:50 事例紹介・質疑応答

申込方法  
① Webフォーム (https://forms.gle/yWtczfKkGb5Lgoaq7) による申込  
② 添付チラシ下部の「参加申込書」に必要事項を記入の上、FAX (089-941-5301) 又は郵送 (〒790-8587 松山市湊町5丁目1-1 いよてつ高島屋 3F えひめ若者サポートステーション宛)  
③ 電話 (089-948-2832) 又はメール (sp-station@lagoon.ocn.ne.jp)

## <フォーラム概要>

- 日時 令和5年10月27日(金)  
13:30～16:00(開場13:00～)
- 場所 西予市宇和文化会館中ホール  
(西予市宇和町卯之町三丁目444番地)
- 参加定員 100名(要申込)
- プログラム
  - 13:40～15:00 佐々倉 玲於 氏による講演
  - 15:10～15:50 事例紹介・質疑応答
- 申込期限 令和5年10月25日(水)
- 申込方法 以下の(1)～(3)のいずれかの方法でお申し込みください。
  - Webフォーム (<https://forms.gle/yWtczfKkGb5Lgoaq7>) による申込
  - 添付チラシ下部の「参加申込書」に必要事項を記入の上、FAX (089-941-5301) 又は郵送 (〒790-8587 松山市湊町5丁目1-1 いよてつ高島屋 3F えひめ若者サポートステーション宛)
  - 電話 (089-948-2832) 又はメール ([sp-station@lagoon.ocn.ne.jp](mailto:sp-station@lagoon.ocn.ne.jp))

# えひめ若者サポートフォーラム2023



「いなか就職」と「とかい就労支援」の連携を目指して ~誰でも活躍できる働き方開発とは~

講演 13:40~15:00

講師 ささくられお  
**佐々倉 玲於 氏**  
一般社団法人 いなかパイプ 代表理事



**【講師プロフィール】**

1978年高知県幡多郡大月町生まれ。中学、高校時代を大洲市で過ごす。沖縄にて大学在学中にNPOを立ち上げ、参加型の話し合いの場(ワークショップ)の企画・運営やボランティア・市民活動支援などまちづくりに関わる事業を展開してきた。2009年5月より住まいを高知・四万十町に移し、地元での活動を始め、2010年11月に一般社団法人いなかパイプを設立。廃校になった小学校を拠点として農山漁村の地域事業者を支援し雇用の場を増やしなが、都市に暮らす若い人材と「いなか」をつなげる研修プログラム「いなかインターンシップ」事業を展開している。  
経済産業省「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業」の採択を受け、インターンシップ研修先の受け入れ地域を北海道・広島・愛媛・高知・沖縄の5地域に拡大。全国のサポステへも情報配信して連携を図っており、「いなか」というフィールドで光り輝ける「人材」の未来に、また移住促進や雇用創出に貢献し、地方創生の発展にも寄与したいと考えている。

日時 **2023年10月27日(金)**  
13:30~16:00 (開場13:00)

定員 **100名** 事前にお申し込みください。

会場 **西予市宇和文化会館  
中ホール**

西予市宇和町卯之町三丁目444番地

**参加  
無料**



JR卯之町駅より徒歩約3分  
卯之町営業所(宇和島自動車)より徒歩約7分

事例紹介・質疑応答 15:10~15:50

**佐々倉 玲於 氏**

ご質問がある方は、当日受付でお渡しする質問票にご記入ください。  
15:00からの休憩時間に回収いたします。

【主催】愛媛県、えひめ若者サポートステーション(実施団体 伊予鉄総合企画株式会社)

【共催】南予地域就労支援ネットワーク連絡会

【後援】愛媛労働局、西予市、愛媛新聞社(順不同)

【お申込方法】下記の参加申込書にご記入のうえ、FAXまたは郵送でお送りいただくか、お電話・メール・QRコードにてお申し込みください。

■TEL/089-948-2832・FAX/089-941-5301

■メール/sp-station@lagoon.ocn.ne.jp

■郵送/〒790-8587 松山市湊町5丁目1-1 いよてつ高島屋南館3階  
えひめ若者サポートステーション 申込締切 10月25日(水)

QRコードからも  
お申し込みいただけます。

<https://forms.gle/yWtczFKkGb5LgoaQ7>



**参加申込書**

フリガナ					性別	電話番号		
氏名					男・女 ( )	—		
年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
住所	1.西予市 2.宇和島市 3.八幡浜市 4.大洲市 5.その他( 市・町)							
区分	1.若者 2.保護者 3.教育機関 4.就労支援機関 5.行政 6.保健福祉機関 7.民間支援機関 8.企業 9.その他( )							
勤務先								

# サポステのご案内 (ご利用は**完全予約制**となっています。)

## 対象者

## 学生を除く**15歳**から**49歳**の就職を目指す方

- ★3月卒業予定者で就職未決定の場合は1～3月に限り登録できます
- ★40～49歳の方も利用できるようになりました！(サポステ・プラス)

### 【このようなお悩みはありませんか】

- ・就活にトラウマがあり身動きとれない
- ・親も高齢になり年齢的に焦りも出てきた
- ・働いた経験がなく、就職活動をどのように進めていいかわからない
- ・仕事経験のスキル、知識に自身がいない ・対人関係が苦手 など

まずは **お電話ください**  
**初回面談(受付)いたします**

※利用規約への同意の上、登録の手続きをします



## サポステの事業内容(予約制・無料)

### ○相談支援

- ・専門家によるキャリア形成などの相談を含めた総合的な相談
- ・心理カウンセリングの実施
- ・コミュニケーションセミナー、就活セミナー、職場見学会などの実施

### ○職場体験(短期・長期)

### ○サポステ卒業者を対象とした職場定着相談、懇談会の実施

## えひめ若者サポートステーション (通称:えひめサポステ)

いよてつ高島屋南館3階  
所在地:松山市湊町5-1-1  
TEL:089-948-2832  
FAX:089-941-5301  
E-mail:sp-station@lagoon.ocn.ne.jp  
利用時間:10:00～18:00  
(日、祝日、年末年始は休み)

常設サテライト

## 東予若者サポートステーション (通称:東予サポステ)

新居浜市市民文化センター本館2階  
所在地:新居浜市繁本町8-65  
TEL:0897-32-2181  
FAX:0897-32-2182  
E-mail:toyo-sp@iyoplan.jp  
利用時間:10:00～18:00  
(土、日、祝日、年末年始は休み)

## 出張相談

宇和島市(月2回)  
ハローワーク宇和島  
所在地:宇和島市天神町4-7

八幡浜市(月1回)  
ハローワーク八幡浜  
所在地:八幡浜市松柏丙838-1

大洲市(月1回)  
ハローワーク大洲  
所在地:大洲市中村210-6

## 出張相談

四国中央市(月2回)  
ハローワーク四国中央  
所在地:四国中央市三島中央1丁目16-72

西条市(月2回)  
ハローワーク西条  
所在地:西条市大町315-4

今治市(月2回)  
ハローワークプラザ今治  
所在地:今治市南大門町1丁目3-1

## 若者の自立支援情報はホームページをチェック!!

若年者を取り巻く雇用環境や、愛媛若者サポートプラン、相談窓口や支援機関のリンク集など、愛媛の若者の自立支援に関する情報をワンストップで提供しています。ぜひご覧ください。

アクセス方法 ★愛媛県庁ホームページで、キーワード検索「若者」または「SUPPORT」

★愛媛県庁ホームページ「組織から探す」→「労政雇用課」へ



若者自立支援ホームページ



<https://www.pref.ehime.jp/h30500/wakamonosupport/>





# 地域若者サポートステーションのご紹介

愛媛県では、ニートと呼ばれる若者及び就職氷河期世代の職業的自立を支援する窓口として、

- えひめ若者サポートステーション（えひめサポステ）
  - 東予若者サポートステーション（東予サポステ）
- を設置しています。まずは一步、お気軽にご相談ください。



## 【支援対象】

15歳～49歳で仕事に就いておらず、家事も通学もしていない方及びその保護者等

## 【支援内容】

- 個別相談・グループカウンセリング（相談員、臨床心理士によるものなど）
- 職業ふれあい事業（職場見学、社会見学、ボランティア活動など）
- ジョブトレーニング（ジョブトレーナー付き添いによる職場体験など）
- ワークショップ、セミナー（パソコン個別指導、ボイストレーニングなど）
- 保護者セミナー（親子ふれあい心理講座、わかりやすい交流分析など）
- 職場体験・職場チャレンジ事業（短期(3日程度)の職場体験、1か月の職場訓練など）

## 【設置場所など】

### えひめ若者サポートステーション

- 住所：松山市湊町5丁目1番地1  
いよてつ高島屋南館3階
- 利用時間：10時～18時（月～土曜日）
- 電話：089-948-2832
- E-mail：sp-station@lagoon.ocn.ne.jp
- H P：http://www.i-esapo.jp/

※南予地域（宇和島市・八幡浜市・大洲市）では出張相談会を実施（10時～16時）

### 東予若者サポートステーション

- 住所：新居浜市繁本町8-65  
（新居浜市市民文化センター内）
- 利用時間：10時～18時（月～金曜日）
- 電話：0897-32-2181
- E-mail：toyo-sp@mx.netwave.or.jp
- H P：http://www.i-tsapo.jp/

※今治市・西条市・四国中央市では出張相談会を実施（13時～17時）



愛媛県は、人口減少対策、女性活躍、仕事と家庭の両立支援に本気で取り組むため、  
愛媛県版イクボス「ひめボス宣言事業所」と「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」の認証を統合。  
新制度をスタートしました。

## 新しい「ひめボス宣言事業所」 認証制度がスタートしました！

女性活躍推進や仕事と家庭の両立支援などに  
積極的に取り組んでいる企業や  
これから始めたいという企業を愛媛県が全力で応援！！  
すべての人がいきいきと働ける環境づくりと  
企業の成長をバックアップします。



よくあるご質問  
その他のよくあるご質問は  
WEBサイトをご確認ください。



Q.旧制度の  
ひめボス宣言事業所ですが、  
新たな手続きが必要ですか？

A.自動的にみなし認証となりますが、2026年3月31日までに新しい「ひめボス宣言事業所認証制度」の申請をしていただく必要があります。

Q.えひめ仕事と  
家庭の両立応援企業は、  
ひめボス宣言事業所になれますか？

A.新しい「ひめボス宣言事業所認証制度」に統合されましたので、新制度の申請をしていただく必要があります。

Q.県内に本社のほか、支店、  
営業所など複数の事業所がありますが、  
それぞれの支店や営業所からも  
申請が必要ですか？

A.県内に本社又は事業所を有して事業活動を行う者が対象となり、申請は一般事業主（一般事業主行動計画を提出している者）単位で行います。支店・支社単位での認証は行いません。本社が認証を受けることにより、それが支店・支社にも及ぶことになります。

## Information

愛媛県が取り組む活動支援

ひめボス宣言事業所認証制度  
WEBサイトがオープンしました！



申請要綱・認証事業所の紹介・各種イベント情報などを発信。オンライン申請もこちらのサイトよりお手続きいただけます。



コンサルタント派遣



ひめボススーパープレミアム認証取得を目指す事業所をサポート！社会保険労務士が課題抽出など認証取得に向けた支援をいたします。



詳細・お申込みはこちら

## EVENT 2023年度

HIMEBOSSトップセミナー

県内企業の経営者・管理職者を対象に、経営戦略・成長戦略としての女性活躍推進・仕事と家庭の両立の実現に向けたマネジメントスキルを学ぶセミナー。

女性たちの語り場サロン

様々な分野で活躍する女性を招き、県内の女性参加者100人のスキルアップに向けた新しい出会いを創出するイベント。

※詳細は決まり次第WEBサイトにてお知らせいたします。

働く人に笑顔も。  
企業に成長も。



愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局 男女参画・子育て支援課 男女参画グループ

ひめボス事務局

〒790-8686 愛媛県松山市湊町7丁目7番地1  
(セキ株式会社内)

089-903-8822

WEBサイト

<https://himeboss.jp>  
申請やお問合せはこちら▶



本事業は、  
「株式会社エス・ピー・シー、  
セキ株式会社」が  
愛媛県の委託を受け運営しています。

愛媛県

# みんなが活躍できる 職場へ、みんなに選ばれる企業へ。

ひめボス認証は、より魅力ある企業へと変革・成長する県内企業を応援します。

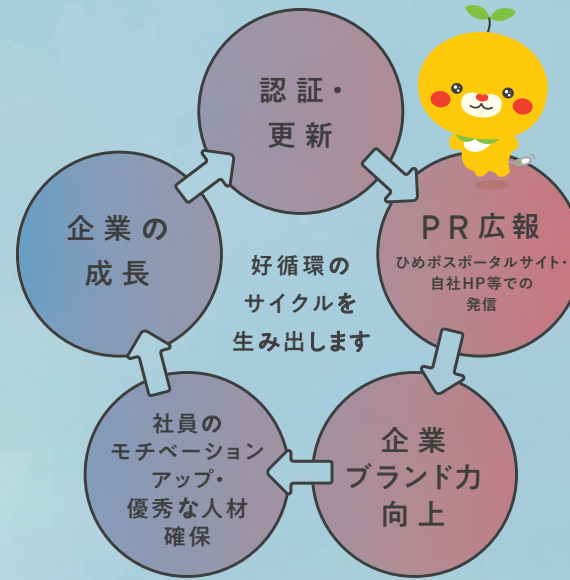


## 「ひめボス宣言事業所」認証制度とは？

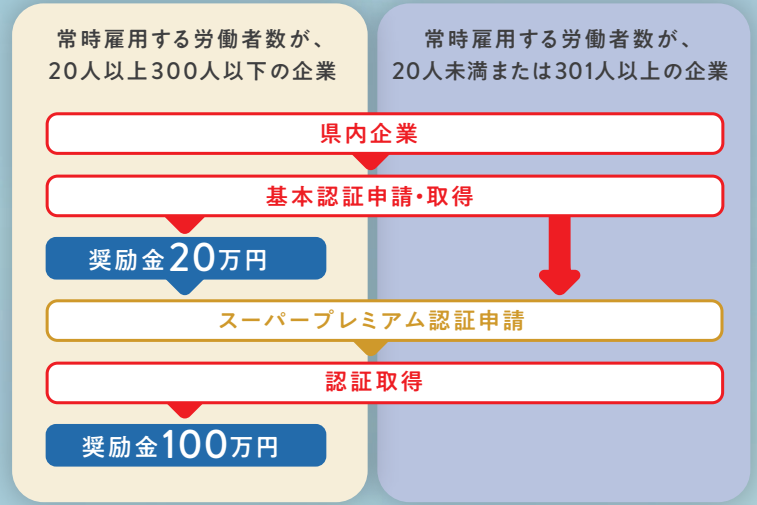
県内企業の成長に向けて、男女ともに働きやすくやりがいをもって就業継続できる職場環境の整備を推進する企業を県が認証する制度。女性が活躍でき、誰もが家庭と仕事を両立できる職場づくりを後押しするとともに、「選ばれる企業」としてのブランド力の向上と優秀な人材確保を支援します。

## ひめボス宣言事業所認証取得による企業経営のメリット

- 業務の効率化・生産性向上
- 優秀な人材確保・定着
- 新事業開発・事業革新
- 企業価値の向上、さらなる成長へ



## FLOWCHART



※常時雇用する労働者が20人未満の事業所であっても、2023年3月31日までに旧制度の「ひめボス宣言事業所」の登録または「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」の認証を受けている場合には、奨励金の支給対象となります

## 認証制度

※上位認証については、要件達成のほか県の審査により決定いたします

## 奨励金支給

※奨励金支給の対象は、認証を取得の上、常時雇用する労働者数が20人以上300人以下の企業となります  
※支給については、要件達成のほか、県の審査により決定いたします



## 基本認証とは…

基本認証は、企業側が女性活躍推進法などに基づく行動計画を策定することで受けられる認証



## 上位認証とは…

基本認証の要件に加え、従業員全体に占める女性労働者の割合や、男性の育休取得率100%など、より高いハードルの要件を達成することで受けられる認証

認証の手順 提出書類などの詳細はWEBサイトをご確認ください



## 基本認証申請要件

●1~4の要件をすべて満たすこと  
※申請要件・提出書類詳細はWEBサイトをご確認ください

- 宣言の実施
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定
- 育児・介護に関する法に基づく規定やハラスメント禁止規定の整備

## 上位認証(スーパープレミアム)申請要件

●1~4の要件を2つ以上(労働者数301人以上の企業は3つ以上)、5及び6の要件は必須  
※上位認証については、要件達成のほか県の審査により決定いたします  
※県外に本社のある企業における各要件の達成については、別途お問合せください

- 女性労働者の割合が国の定める平均値※以上
- 女性労働者の平均勤続年数が国の定める平均値※以上または、「女性労働者の平均勤続年数」÷「男性労働者の平均勤続年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上
- 女性の非正規から正社員への転換実績または過去に在籍した女性の正社員再雇用実績
- 女性管理職の割合が国の定める平均値※以上
- 出産した女性労働者の就業継続率80%以上
- 男性労働者の育休取得率100% (育児目的休暇含む。取得日数2週間以上(ただし当面5日以上))

※国の定める平均値:女性活躍推進法に関する厚生労働省通知で定める産業ごとの平均値  
※基本認証を取得した企業が申請できます  
※申請要件・提出書類についての詳細はWEBサイトをご確認ください

## 基本認証の実績に対する奨励金20万円

## 上位認証の認証に対する奨励金100万円

※常時雇用する労働者が20人未満の事業所であっても、2023年3月31日までに旧制度の「ひめボス宣言事業所」の登録または「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」の認証を受けている場合には、奨励金の支給対象となります

## 奨励金申請の手順



## 基本認証の奨励金(20万円)申請要件

●原則A・Bから1つ以上、C・D・Eから1つ以上達成で申請いただけます

- |        |   |  |
|--------|---|--|
| 推女性活躍  | A | 出産育児等で離職した女性の再雇用<br>実績/再雇用制度について、社内規程または就業規則に規定のうえ、2023年4月1日以降に再雇用し、6ヶ月以上就労  |
|        | B | 職場環境の整備<br>●女性更衣室や休憩室、トイレの整備 実績/女性の採用人数等の増加<br>●女性労働者が少ない事業所における女性採用説明会の開催 実績/女性の採用人数等の増加<br>●リカレント教育制度の創設など 実績/リカレント教育制度について社内規程または就業規則に整備した上で、2023年4月1日以降に実績1人以上   |
| 両立支援推進 | C | 男性の育児休業等の取得日数の増加<br>実績/通算28日以上取得(育児目的休暇含む。)  |
|        | D | 男性の育児休業取得率100%<br>実績/男性育休取得率100%かつ育休取得者2人以上  |
|        | E | 育児・介護休業法の水準を上回る仕事と育児の両立支援に係る勤務制度または休暇制度の整備<br>実績/下記1~4のすべて、及び5~9のうち1つ以上について、小学校3年生までの子のために利用できる制度とし、就業規則等に規定していることかつ、2023年4月1日以降を期とする1~9のいずれかの利用実績(ただし1~8については法で義務付けられた年齢を超える子のための利用実績に限る)<br>① 所定外労働の制限(残業の免除) ② 時間外労働の制限(残業時間の制限) ③ 所定労働時間の短縮措置 ④ 子の看護休暇<br>⑤ 深夜業の制限 ⑥ フレックスタイム制 ⑦ 始業・就業時間の繰上げ・繰下げ(時差出勤制度) ⑧ 育児休業制度に準ずる措置 ⑨ 育児目的休暇 |



# 離職者等緊急生活資金のご案内

## 《概要》

離職されて求職活動を行っている方、または休業中の勤労者の生活安定に資することを目的とした融資制度です。

## 《お申込み可能な方》

離職後、求職活動を行っている方、または、休業中の方で、かつ、以下の全てに該当する勤労者が対象です。

- 原則として、愛媛県内に住所を有し、かつ、その期間が引き続き1年以上であること。
- 原則として、18歳以上65歳以下であること。

### （離職者の方）

- ・ 離職前において、原則として引き続き1年以上同一事業所に勤務していたこと。
- ・ 離職前において、主としてその収入によって、世帯の生計を維持していたこと。
- ・ 離職の原因が、懲役以上の法定刑に当たる行為でないこと。

### （休業者の方）

- ・ 原則として引き続き1年以上同一事業所に勤務していること。
- ・ 主としてその収入によって、世帯の生計を維持していたこと。

### 離職者緊急生活資金

資金用途は、離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活に必要な資金。

- 金利／年0.3%  
(別途、保証料がかかります。)
- 返済期間／5年以内  
(6ヶ月以内の元金返済据置可能)
- 限度額／100万円(離職者一人につき)
- 保証／保証機関の保証及び連帯保証人1名が必要。
- 必要書類／住民票、市町村県民税(所得・課税)証明書等主として申込人の収入によって世帯の生計を維持していたことを証する書類、その他審査に必要な書類

### 休業中の緊急生活資金

資金用途は、本人又は休業者が扶養する者の生活に必要な資金。

- 金利／年0.3%  
(別途、保証料がかかります。)
- 返済期間／5年以内  
(6ヶ月以内の元金返済据置可能)
- 限度額／100万円(休業者一人につき)
- 保証／保証機関
- 必要書類／住民票、市町村県民税(所得・課税)証明書等主として申込人の収入によって世帯の生計を維持していたことを証する書類、その他審査に必要な書類

# 中小企業労働相談所のご利用について

労働問題でお悩みの方は、  
中小企業労働相談所をご利用ください。



各中小企業労働相談所では、相談員が相談をお受けするほか、関係機関への紹介等も行っています。（労働者の方、使用者の方、どちらの相談にも応じます）

また、中予地方局に設置している松山中小企業労働相談所では、毎月2回（原則、第一・第三金曜日の10時から15時）労働問題の専門家である社会保険労務士による相談も実施しています。

いずれも相談料は**無料**で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

電話での相談もお受けしています。



## 【愛媛県中小企業労働相談所】

相談所	所在地	受付時間	電話番号
西条中小企業労働相談所 （東予地方局商工観光課内）	〒793-0042 西条市喜多川 796-1	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	<a href="tel:0897-56-1300">0897-56-1300</a> （内線 465）
今治中小企業労働相談所 （東予地方局今治支局商工観光室内）	〒794-8502 今治市旭町 1-4-9	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	<a href="tel:0898-23-2500">0898-23-2500</a> （内線 318） <a href="tel:0898-22-8598">0898-22-8598</a> （直通）
松山中小企業労働相談所 （中予地方局商工観光課内）	〒790-8502 松山市北持田町 132	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	<a href="tel:089-909-8760">089-909-8760</a> （直通）
宇和島中小企業労働相談所 （南予地方局商工観光課内）	〒798-8511 宇和島市天神町 7-1	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	<a href="tel:0895-28-6146">0895-28-6146</a> （直通）
八幡浜中小企業労働相談所 （南予地方局八幡浜支局商工観光室内）	〒796-0048 八幡浜市北浜 1-3-37	月曜から金曜 8時30分から 17時15分	<a href="tel:0894-22-4111">0894-22-4111</a> （内線 234）

# 令和6年度 県立産業技術専門校入校生の募集について (普通課程：中期試験、短期課程：前期試験)

## 概要

県立産業技術専門校では、就職のために必要となる専門的な知識や技能を習得する職業訓練を行っています。進路、就職にお悩みの方に、ぜひ御応募いただきますよう御案内をお願いします。

## 科目一覧

### 【普通課程】

産業技術専門校	訓練科目	定員(人)	期間
<b>新居浜産業技術専門校</b> 〒792-0060 新居浜市大生院1233-2 TEL (0897) 43-4123	メカトロニクス科	10	2年
	自動車整備科	15	2年
	メタル技術科	15	2年
<b>愛媛中央産業技術専門校</b> 〒799-1534 今治市桜井団地4-1-1 TEL (0898) 48-0525	今治タオルものづくり科	10	2年
	服飾モード科	10	2年
	ビジネスデザイン科	15	1年
	設備エンジニア科	10	2年



### 【短期課程】

産業技術専門校	訓練科目	定員(人)	期間
<b>宇和島産業技術専門校</b> 〒798-0027 宇和島市柿原甲1712 TEL (0895) 22-3410	住まいづくり木工科	15	10か月
	アパレルビジネス科	10	10か月



## 応募手続

以下の応募書類に必要事項を記入して、新卒者の方は産業技術専門校、離職者の方はハローワークに提出してください。

- 1) 入校願書(入校選考料2,200円を愛媛県収入証紙により納付してください。)
- 2) 写真(6か月以内に撮影、脱帽、正面、上半身像で縦4cm×横3cm)
- 3) 出身高等学校発行の進学用調査書(各訓練科によって異なります。)

## 選考方法と日程

筆記試験、適性検査、面接試験により選考します。

願書提出期間	入校選考日	合格発表日	開講日
11月13日(月)～12月8日(金)必着	12月15日(金)	12月22日(金)	普通課程：令和6年4月10日(水) 短期課程：令和6年5月15日(水)

※ 普通課程のうち、前期試験の募集(10月27日(金)入校選考)で定員を満了した訓練科については、中期試験以降の選考試験を実施しないため、募集科目や応募手続など詳細については、各産業技術専門校にお気軽にお問合せください。また、入校ガイド・入校願書の様式を県ホームページに掲載しているほか、産業技術専門校又はハローワークで配布しています。

## 訓練を受講するに当たって必要となる経費

入校選考料：2,200円  
 入校料：5,650円  
 授業料：月額 9,900円

※金額は改定になる場合があります。  
 (作業着・教科書・工具等については、自己負担が必要です。)

寄宿舍料：光熱水費の実費相当額(新居浜産業技術専門校のみ寄宿舍利用可)

※ 詳細については、各産業技術専門校にお気軽にお問合せください。



# 「えひめの女性おしごと応援プロジェクト」展開中！

## 《概要》

愛媛県では、女性が自らの能力を発揮して正社員として活躍できるように、「えひめの女性おしごと応援プロジェクト」を展開中！

本プロジェクトでは、「事業者向け支援」、「女性求職者向け支援」、「紹介予定派遣制度を活用した支援」の3つの支援を通じて、女性の良質で安定的な就労の実現や人手不足に悩む県内企業の人材確保をサポートします。

## 《プロジェクトの内容》

### 【事業者向け支援】

- ダイバーシティセミナー（ZOOM オンライン開催）  
※秋ごろ開催予定
- 中小企業診断士等の専門家派遣

### 【女性求職者向け支援】

- キャリアブランク者の職場復帰支援セミナー
- 県内企業の魅力発見セミナー
- 職場見学・マッチング交流会 などを予定

### 【紹介予定派遣制度を活用した支援】

- 就職に必要なビジネススキル等の習得支援
- キャリアコンサルタントによる職業相談
- 人材マッチングの支援



## 《専門家派遣による受入環境整備支援のご案内》

丁寧なヒアリングで貴社に合った専門家を派遣します！

### お申し込み

お申し込みは下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

### ヒアリング

課題等を事務局が御社へ伺いヒアリング。

### マッチング

ヒアリングの結果をもとに専門家、支援内容を決定。

### 支援実施

専門家が策定した支援計画をもとに伴走型支援で課題を解決。

【お問い合わせ先】（TEL）089-947-0038 （メール）ehime-seikikoyou@crie.co.jp



### 専用サイト

<https://ehime-joseikoyoushie>



### 公式LINE

LINE 公式アカウントで本プロジェクトの最新情報を発信

# 愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度 登録企業を募集しています！

## 《概要》

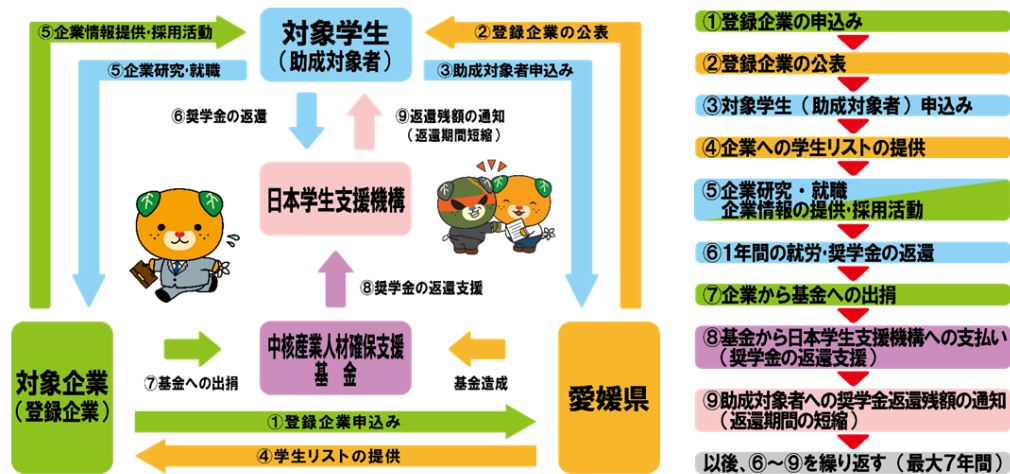
愛媛県では、県内産業を支える中核人材となる大学生等の県内定着やU・Jターン就職を促進するため、県内の登録企業に就職した場合に、県と登録企業が出捐した基金により、**奨学金の返還を助成する制度**（愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度）の**登録企業を募集**しています。

本制度の趣旨に賛同いただける県内企業のみなさまは、ぜひご登録をお願いします！

### 企業のメリット



### 中核産業人材確保支援制度の流れ



～詳細はコチラ(県HP)～

<https://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/kigyoubosyu.html>



## 《登録申請》

登録申請フォームから電子申請をお願いします。

(登録申請フォームURL)

<https://logoform.jp/form/XG6n/kigyoutourokushinsei>





愛媛県と県内企業が共同で  
奨学金の返還を支援！

最大**141.1**万円  
最長**7**年間助成

# 助成対象者を募集します

(愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度 IT人材確保枠)

## ● 本制度の対象となる方

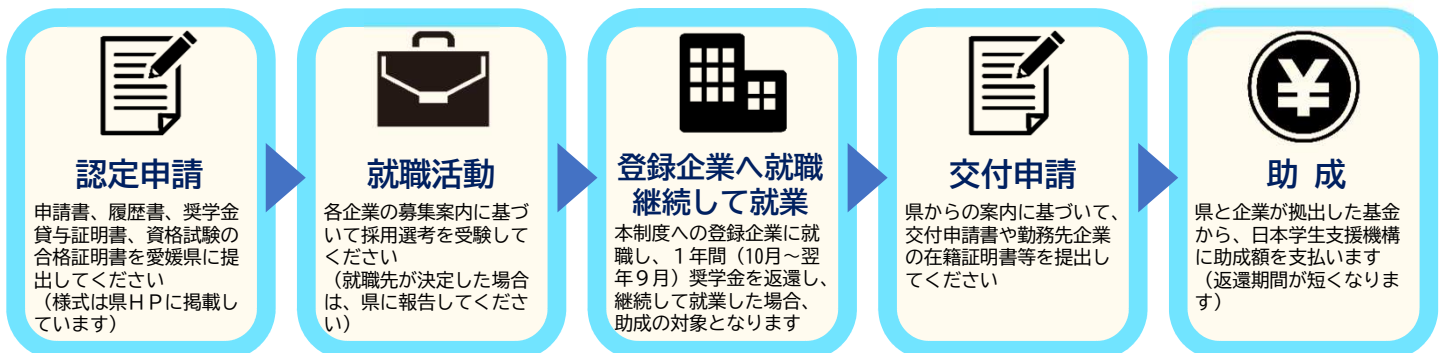
本制度の対象となる方は、以下の**全ての要件に該当**する方とします

- ① 日本学生支援機構の**第一種・第二種奨学金の貸与を受けている方**
- ② 情報処理推進機構が定める**ITスキル標準レベル2以上**の情報処理技術者試験に合格している方
- ③ 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍する、卒業前年次若しくは卒業年次の方  
又は 既卒者で**登録企業への就職を希望する方**（応募時点で登録企業に雇用されている方を除く）

## ● 制度の概要

- IT人材の県内企業への就職・定着を促進するため、あらかじめ県の認定を受けた学生や求職者が、本制度に登録した県内企業に就職し、継続して就業した場合に、愛媛県と登録企業が共同で奨学金の返還を助成するものです。
- 助成金額は、1年間（10月分～翌年9月分）の**奨学金返還額の4/5又は20.16万円のいずれか低い額**とし、**最長7年間助成**します。（**最大141.1万円**）
- 助成額は、原則として日本学生支援機構に支払います（返還期間が短くなります）。

## ● 助成までの流れ



※就職活動後（内定取得後）に資格試験に合格した場合で、内定先企業（登録企業）の了承が得られた場合は、就職活動後に申請を行っても差し支えありません。  
(ただし、就職前（入社前）に申請を行う必要があります)

**志望業種・企業が決まっていなくても、まずは申請を！**

## ● 本制度に関するお問い合わせ ●

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業人材課  
TEL : 089-912-2506 E-mail : sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp  
HP : [https://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/it\\_jinzai.html](https://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/it_jinzai.html)

愛媛 IT奨学金

検索



## 登録企業一覧

（令和5年8月25日時点・五十音順）

会社名称	市町	産業分類	主な採用予定職種								リモートワーク制度		
			プログラマー	エンジニア	システムエンジニア	ネットワークエンジニア	データベースエンジニア	サーバーエンジニア	コンサルタント	プロジェクトマネージャー		その他	
株式会社アイムービック	松山市	情報通信業		●									有り
株式会社伊予エンジニアリング	松山市	情報通信業	●	●							●		有り
株式会社 いよぎんコンピュータサービス	松山市	情報通信業	●										—
株式会社NPシステム開発	松山市	情報通信業	●	●	●	●	●						—
株式会社オフィス・クラフト	宇和島市	情報通信業	●	●	●	●	●	●	●				有り
株式会社コモテック	松山市	情報通信業	●	●			●	●	●	●			—
株式会社シスディブリンク	西条市	情報通信業	●	●			●		●	●			—
システムアーク株式会社 四国支店	松山市	情報通信業	●	●	●	●					●		—
株式会社 システムサポートサービス	松山市	情報通信業	●	●									有り
株式会社瀬戸内	今治市	専門・技術サービス業	●	●				●	●	●			有り
ソフトサイエンス株式会社	松山市	情報通信業	●	●							●		—
株式会社タイワ	新居浜市	情報通信業	●										有り
株式会社ひめぎんソフト	松山市	情報通信業	●	●	●	●							有り
福助工業株式会社	四国中央市	製造業	●	●									—

登録企業は随時追加されますので、最新の状況は県ホームページにてご確認ください。

# 労働委員会の窓（令和5年9月分）

## 《会議関係》

- 9月1日 第1329回公益委員会議  
「第40回四国地区労働委員会公益委員連絡協議会での役割分担等について」など2件
- 9月12日 第40回四国地区労働委員会公益委員連絡協議会  
「個別的労使紛争における同一賃金同一労働を根拠とした雇用形態の変更、配転命令の事案に対するあっせんの進め方について」など3件
- 9月15日 第1222回愛媛県労働委員会総会  
「会長及び会長代理の選挙について」など5件
- 9月22日 第1223回愛媛県労働委員会総会  
「令和5年事件等取扱状況について」など10件

## 《個別的労使紛争関係》

- 労働相談

	相談者数	相談件数
9月	40	66
累計（4月～）	150	274

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

## 雇用のトラブルまず相談

職場のトラブルでお困りの方、  
労働委員会に相談してみませんか？

### 労働者側からの相談

- ・ 解雇に納得できない。
- ・ パワハラを受けている。 など
- ・ 賃金が説明もなく、引き下げられた。

### 使用者側からの相談

- ・ 退職金の折り合いがつかない。
- ・ 従業員が配置転換に応じない。 など

労働委員会は、労働相談&あっせん等  
を行う公正・中立の県の行政機関です。  
相談・あっせんは無料・秘密厳守でお  
受けします。

愛媛県労働委員会

089-912-2996(直通)

790-8502 愛媛県松山市北持田町132番地

メールアドレス roudou@pref.ehime.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tirou/>

# 愛媛労災特別介護施設「ケアプラザ新居浜」のご案内

## ケアプラザとは？

- ▶ 全国に8か所ある労災専門の公的な介護施設です。
- ▶ 土地・建物は国が所有し、運営は厚生労働省から事業委託を受けた「一般財団法人 労災サポートセンター（<https://www.rousaisc.or.jp>）」が行っています。
- ▶ 「ケアプラザ新居浜」は、平成13年に、住友グループ発祥の地で四国有数の工業都市の愛媛県新居浜市に開設され、温暖な気候の瀬戸内海近くに位置しています。

## 施設の特徴は？

- ▶ 最大84人の入居者が、介護・食事・入浴等のサービスを受けながら生活できます。
- ▶ 約30㎡の個室に、ベッド、バス（一部シャワーのみ）、トイレ、洗面所、簡易キッチン、ナースコールを完備しています。また、重篤な入居者のため、常時介護に対応できる多床室（4人部屋）も設置しています。
- ▶ 看護師が24時間体制で常駐し、介護士等とともに計画的な介護サービスを提供します。また、専任の栄養士と療法士を配置し、適切な栄養管理やリハビリを行います。
- ▶ 労災特有の障がいや傷病等に対応した介護ノウハウの蓄積があります。また、労災に知見のある愛媛労災病院等と連携し、必要な医療にもスムーズにつながります。

## 誰が入居できる？費用は？

- ▶ 労災保険の障害等級または傷病等級が1級から3級の労災年金受給者で、居宅での介護が困難と認められる方が入居できます（60歳以上で障害等級が4級の労災年金受給者で、居宅介護困難な方は、特例的に入居が認められる場合あり。）。
- ▶ 費用は、施設利用料（部屋代、食費、光熱水費等）と介護費の合計額です。
- ▶ 施設利用料は、入居者の年収と、扶養親族の人数に応じ、次のとおりです。

年収（円） ～代表例～	個室の施設利用料（円・月額） 令和5年10月1日改定後の料金			
	扶養親族なし	扶養1人	扶養2人	扶養3人以上
1,200,000	62,000	36,000	36,000	36,000
1,600,000	79,000	46,000	46,000	36,000
2,000,000	115,000	62,000	46,000	46,000
2,800,000	154,000	79,000	62,000	62,000
3,000,000	176,000	97,000	79,000	62,000
3,400,000	198,000	115,000	79,000	79,000

- ▶ 介護費は、いったんご負担いただきますが、後日、同額の介護（補償）給付が厚生労働省から支給されるため、実質的な負担はありません。

当施設についてお尋ねになりたいことがあれば、下記問合せ先まで。

★所在地 〒792-0896 愛媛県新居浜市阿島1丁目3-12

★問合せ 0897-67-1122 総務課（月～金 8:30～17:30）

➡公式 Facebook



# しごとより、 いのち。

仕事は本来、やりがいや生きがいを生み出し、  
人生を豊かにしてくれるもの。  
だからこそ、働き過ぎやストレスで心や体の健康を損なうのは  
絶対にあってはならないことです。  
すべての人が健康で、毎日イキイキと働き続けられる社会へ。  
みんなで一緒に考えてみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して  
働き続けることのできる社会へ。



**STOP!**  
過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

## 愛媛会場 過労死等防止対策推進シンポジウム

基調  
講演

「学校教員の過労死・過労自殺等の現状と今求められる『働き方改革』」

清山 玲 氏

(茨城大学人文社会科学部法律経済学科教授)

パネルディスカッション

「学校教員の働き方(改革)を考える」

〈コーディネーター〉

長井 偉訓 氏 (愛媛大学名誉教授)

〈パネリスト〉

清山 玲 氏、工藤 祥子 氏 (神奈川県過労死等を考える家族の会代表)、公立学校教員

日時

2023年 11月 20日(月) 18:00~20:30  
(受付17:30~)

会場

愛媛大学 南加記念ホール  
(愛媛県松山市文京町3番)

主催：厚生労働省

後援：愛媛県、松山市、働くもののいのちと健康を守る愛媛県センター

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

# 過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して  
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、  
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、  
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料  
《事前申込》

日時

2023年11月20日(月)  
18:00~20:30 (受付17:30~)

会場

愛媛大学 南加記念ホール  
(愛媛県松山市文京町3番)

▼ 特設ホームページはこちら▼

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



二次元バーコードを  
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：愛媛県、松山市、働くもののいのちと健康を守る愛媛県センター

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

# 愛媛会場

## プログラム

[主催者挨拶] 愛媛労働局

[基調講演]

### 「学校教員の過労死・過労自殺等の現状と 今求められる『働き方改革』」

清山 玲 氏 (茨城大学人文社会科学部法律経済学科教授)

[パネルディスカッション]

### 「学校教員の働き方(改革)を考える」

コーディネーター 長井 偉訓 様 (愛媛大学名誉教授)

パネリスト 清山 玲 様  
工藤 祥子 様 (神奈川過労死等を考える家族の会代表)  
公立学校教員

### 清山 玲 氏

茨城大学人文社会科学部  
法律経済学科教授



1991年 慶應義塾大学経済学研究所  
後期博士課程単位取得退学  
1991~95年 高知大学講師、助教授  
1995年~ 茨城大学助教授を経て2005年より現職

学会活動：現在、労働社会学会代表幹事、過労死防止学会副代表

社会活動：茨城地方労働審議会会長、  
茨城県男女共同参画審議会会長など歴任

専門分野：人事労務管理、社会政策、ジェンダー

最近の関連業績：「学校教員の過労死・過労自殺の現状と  
いま求められる働き方改革」  
〔過労死防止学会誌〕第3号、2023年3月

### 会場のご案内

## 愛媛大学 南加記念ホール

(愛媛県松山市文京町3番)

・市内電車環状線「赤十字病院前」下車  
※駐車場台数に限りがありますので、  
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

### 参加申込について

- ▶ 会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶ 申し込みは Web または FAX でお願いします。
- ▶ 受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶ 定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶ 定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶ 連絡先の TEL か E-mail のどちらかは必ずご記入ください。
- ▶ 参加(証明)書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

### Webからの申し込み

二次元バーコードを読み込んで下さい。



▼ 特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。FAX番号 03-6264-6445

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 →  同意しました。

## 過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- |                                  |                                    |                              |                                      |                              |                                |                              |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 経営者     | <input type="checkbox"/> 会社員       | <input type="checkbox"/> 公務員 | <input type="checkbox"/> 団体職員        | <input type="checkbox"/> 教職員 | <input type="checkbox"/> 医療関係者 | <input type="checkbox"/> 弁護士 |
| <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 | <input type="checkbox"/> パート・アルバイト | <input type="checkbox"/> 学生  | <input type="checkbox"/> 過労死等の当事者・家族 |                              |                                |                              |
| <input type="checkbox"/> その他 [   |                                    |                              |                                      |                              |                                | ]                            |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電話: 0570-087-555

E-mail: [karoushiboushisympo@p-unique.co.jp](mailto:karoushiboushisympo@p-unique.co.jp)

# 働き方・休み方改革

## シンポジウム

参加  
無料

2023年 オンライン開催

11月22日(水)

13:30~16:30

～多様な人材の「働きやすさ」「休みやすさ」を実現する～



改正労働基準法の施行から4年半が経過しました。「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(令和3年閣議決定)では、年次有給休暇の取得率を2025年までに70%以上とすることを目標として掲げています。この年次有給休暇の取得は労働者の心身の疲労の回復などのメリットがあります。しかし、年次有給休暇取得率は58.3%となっており(令和3年)、引き続き働き方・休み方改革が求められています。

働き方改革・休み方改革を通じて、限られた時間の中で効率的に働き、しっかりと休めるような環境を整えることや、柔軟な働き方を実現することは、多様な人材が活躍できる職場づくりにもつながります。

本シンポジウムでは、基調講演や企業事例などを通じて、効率的でメリハリのある働き方・休み方を組織的に実現していくためのポイントや、「働く時間」「働く場所」を柔軟にする施策のポイントなどを議論し、多様な人材の「働きやすさ」「休みやすさ」を実現するための、働き方・休み方改革について考えます。

本シンポジウムでは、基調講演や企業事例などを通じて、効率的でメリハリのある働き方・休み方を組織的に実現していくためのポイントや、「働く時間」「働く場所」を柔軟にする施策のポイントなどを議論し、多様な人材の「働きやすさ」「休みやすさ」を実現するための、働き方・休み方改革について考えます。

### シンポジウム概要

開催日時	2023年11月22日(水) 13:30~16:30	オンライン 配信
開催方法	オンライン配信	
対象	事業主、企業の人事労務担当者、社会保険労務士等	
セッション テーマ	<p>①中小企業における組織的な働き方・休み方改革の推進</p> <p>中小企業において、効率的でメリハリのある働き方・休み方を組織的に実現していくためのポイントについて、企業事例を踏まえて議論します。</p> <p>②「選択的週休3日制」などの多様な働き方・休み方</p> <p>選択的週休3日制、リモートワークなど、「働く時間」「働く場所」を柔軟にする施策のポイントと多様な人材の活躍について、企業事例を踏まえて議論します。</p>	
定員	1,000名程度	
申込期限	2023年11月21日(火) 12:00	
申込サイト	<a href="https://murc-jimukyoku.smartcore.jp/work-holiday_seminar2023">https://murc-jimukyoku.smartcore.jp/work-holiday_seminar2023</a>	



参加申込は  
こちらから



※事務局業務は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
が厚生労働省の委託を受けて実施しております。  
※申込みの際にご記入いただいた個人情報は事務局にて厳重  
に管理し、本事業以外での目的では使用いたしません。



時間	プログラム内容
13:30~13:35	〈開会挨拶〉
13:35~13:55	〈基調講演〉 <b>「何のための働き方改革か？」</b> <b>：多様な人材が活躍できる職場を」</b>
休憩(5分間)	
14:00~15:05	〈事例発表&パネルディスカッション〉 次の2つのテーマについて、有識者によるテーマの解説、企業による事例紹介、パネルディスカッションを行います。 <b>セッション① 中小企業における組織的な働き方・休み方改革の推進</b>
休憩(10分間)	
15:15~16:20	<b>セッション② 「選択的週休3日制」などの多様な働き方・休み方</b>
16:20~16:30	〈総括〉



東京大学  
名誉教授  
佐藤 博樹 氏



早稲田大学  
商学大学院  
教授  
小倉 一哉 氏



法政大学  
キャリアデザイン学部  
教授  
坂爪 洋美 氏

開催方法  
について

- Zoomウェビナーを使用いたします。
- 事前に**専用アプリのインストール** (<https://zoom.us/ja/download>) を推奨します。
- セキュリティ上の理由でアプリのインストールができない場合は、ブラウザでのご参加も可能です。
- 接続がご不安な場合は、可能な限り不要なソフトはオフにしてご参加ください。

申込方法  
について

- 下記申込サイトにアクセスのうえ、お申し込みください。
- お申込いただいた方には、お申込みの際に伺ったメールアドレスへ後日参加方法等の詳細をご案内させていただきます。

参加申込みはこちらから▶ [https://murc-jimukyoku.smartcore.jp/work-holiday\\_seminar2023](https://murc-jimukyoku.smartcore.jp/work-holiday_seminar2023)

申込期限：2023年11月21日(火) 12:00



アーカイブ配信  
について

- シンポジウム開催後、厚生労働省「働き方・休み方改善ポータルサイト」にてアーカイブ配信を行います。

お問い合わせ先

【厚生労働省委託事業実施機関】三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

働き方・休み方改革シンポジウム事務局 (受付担当：服部、荻野、長塚)

MAIL: [murc-osjimukyoku\\_8@murc.jp](mailto:murc-osjimukyoku_8@murc.jp) TEL: 03-6733-3438 (平日10:00~17:00)

※恐れ入りますが、電話対応に時間がかかる場合がございます。可能な限りメールにてお問合せ頂きますと幸いです。

※事務局業務は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が厚生労働省の委託を受けて実施しております。※申込みの際にご記入いただいた個人情報は事務局にて厳重に管理し、本事業以外での目的では使用いたしません。



# 両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）のご案内

不妊治療と仕事との両立に資する職場環境の整備に取り組み、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主の皆さまを支援します。

## 支給対象となる事業主

次の①～⑥のいずれか又は複数の制度を導入し、労働者に利用させた中小企業事業主

- ① 不妊治療のための休暇制度（多目的・特定目的とも可） ② 所定外労働制限制度  
③ 時差出勤制度 ④ 短時間勤務制度 ⑤ フレックスタイム制 ⑥ テレワーク

## 支給額

A「環境整備、休暇の取得等」 **30万円**

最初の労働者が休暇制度・両立支援制度を合計5日（回）利用

B「長期休暇の加算」 **30万円**

Aを受給し、労働者が不妊治療休暇を20日以上連続して取得

※A・Bとも1事業主あたり1回限りの支給

## 申請までのステップ

両立を支援する旨の  
企業トップの方針の  
周知

社内ニーズ調査の  
実施

就業規則等への規定、  
周知

両立支援担当者の  
選任

対象労働者との面談、  
「不妊治療両立支援  
プラン」の策定

## ※「不妊治療両立支援プラン」とは？

両立支援担当者が、不妊治療を受ける労働者から利用したい制度・働き方の希望などを聴いた上で、制度の利用予定、その間の業務分担の見直し等の検討も含め、治療と両立しやすい環境整備を図るために策定するプランです。

## 申請期限

A「環境整備、休暇の取得等」：不妊治療休暇、両立支援制度を5日（回）利用した日の翌日から2か月以内

B「長期休暇の加算」：不妊治療休暇（20日以上連続）終了日の翌日から起算して3か月が経過する日の翌日から2か月以内

▶厚生労働省HP「不妊治療と仕事との両立のために」では、助成金の支給要件の詳細や具体的な手続き、各種申請書のダウンロードの他、不妊治療を受けながら安心して働き続けられる職場環境の整備についてもご案内しております。



(厚生労働省HP→)



(公式チャンネル→)

▶愛媛労働局公式チャンネル（YouTube）でも、申請までの流れを簡単に解説しています。

<助成金の申請、お問い合わせ先>

愛媛労働局雇用環境・均等室 〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階 ☎ 089-935-5222

## 愛媛労働局からのお知らせです。

令和5年10月31日（火）は、労働保険（労災保険・雇用保険）料の第2期分の納付期限となっています。

事業主の皆様へは、令和5年10月16日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

御不明な点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先：松山市若草町4-3

愛媛労働局労働保険徴収室（TEL 089-935-5202）

# ポリテクセンター愛媛 1月期生募集

## 《概要》

再就職を希望される方を対象に、新たな技能・技術及び専門知識を身につけるため、ポリテクセンター愛媛を会場に職業訓練を実施しており、令和5年度1月期生を募集します。

## 《募集内容》

- 募集科名 「機械CAD/NC科」  
「溶接ものづくり科」  
「電気設備技術科」  
「住宅・福祉リフォーム科」  
「住環境コーディネーター科」
- 訓練期間 6か月（令和6年1月5日（金）～）
- 募集期間 令和5年10月23日（月）～11月24日（金）
- 受講対象者 雇用保険受給資格者などの求職者の方でハローワークの受講指示・推薦等を受けられる方
- 受講料 無料（教科書、作業服等の自己負担あり）

### お問い合わせ先

ポリテクセンター愛媛 松山市西垣生町2184

TEL 089-972-0329（訓練課）

<https://www3.jeed.go.jp/ehime/poly/>



**有利**

掛金は全額非課税  
掛金の一部を国が助成

**簡単**

外部積立型で管理が簡単  
退職金試算額もお知らせ

**安心**

確実な退職金支払  
安心の資産運用

**中退共**  
CHU-TAI-KYO

退職金は直接退職者に  
支払われます。

お近くの金融機関等の  
窓口でお申込みください。

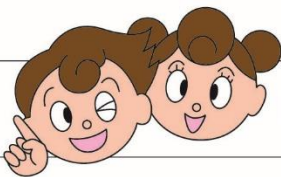
パートタイマーさんも  
家族従業員も加入できます。

掛金は、従業員ごとに  
16種類から選択できます。

転職先でも引き継げる  
「通算制度」があります。

**人材の定着に。**

**従業員の意欲の向上にもつながります。**



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索 

お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構  
**中小企業退職金共済事業本部**

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211